

## 木造 十一面観音立像



よみ	もくぞう じゅういちめん かんのんぼさつりゅうぞう
指定	県指定有形文化財
種別	彫刻
数量	1躯
所有者	海福寺
指定日	昭和31年10月17日

### 詳細情報

像高	4尺5寸(136.1センチメートル)
材質	樟材(くすのき材)、寄木造、彩色(現在は剥落)、彫眼

### 解説

全体に調整が良く、柔和な相をしており、宝冠の高さは四寸(12.1cm)で、その周囲と頂に十一面の面相を刻んでいます。本面の長さは、五寸五分(16.3cm)で、白毫がなく、眼は前方斜め下を望み、鼻筋が通って口との釣合いもよく、耳朵(みみたぶ)の垂れに穴があります。喉に襷(ひだ)が三筋、そして肩巾一尺三寸(33.3cm)、右手は真直ぐに下ろし、食指と小指とは伸ばしており、他の二指は曲げて拇指につけ捻っています。

左手は肘から前に曲げて物を持つ形をとり、衣紋の襷はほとんど平行で、少々角ばっていて、裾の開きは左右とも三寸と同じ型です。

本像は、御前崎字下岬の遍照院跡の観音堂にありましたが、平成2年頃に観音堂の芯柱が壊れ、観音堂の管理をしていた海福寺で保管することになりました。

本像は、遍照金剛(弘法大使)の製作と伝えられています。由緒書によると、『もと海南の法城高野山にあったものを、大法師空性(くうしょう)がはるばる徒歩で夜を日についで奉持してきた』と書かれています。

